

令和2年7月8日

領事メール

【件名】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第47号）

【ポイント】

○オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、この数日間の各地での感染者数拡大及び死亡者増加に重大な懸念を表明、感染防止措置違反者に対する罰則の強化、違反者の氏名と写真の公表を決定しました。

○オマーンの空港原則閉鎖は、7月末まで延期されました。

○オマーン王立警察（ROP）は、7月12日より、運転免許証がオンラインで更新可能になると発表しました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 7月7日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、議長の内務大臣の主宰で会合し、この数日間の各地での感染者数拡大及び死亡者増加に重大な懸念を表明しました。同委員会は、更に、多くの人が予防措置を遵守していないことに強い不満を示し、感染拡大が医療サービス、特にICUを圧迫していることを踏まえ、違反者に対する罰則を強化するとともに、違反者の氏名と写真をメディアを通じて公表すること等を決定しました。

2 上記の医療体制圧迫に関し、7月2日の定例記者会見で、オマーン保健大臣は野外病院の設置につき発表しました。また、6日には、オマーン保健省次官は、ICU病床について、ロイヤルホスピタルでは既に100床まで増やしたが、入院患者の約20%がICUを必要としていると述べました。

3 オマーンの空港原則閉鎖は、7月末まで延期されました（引き続き、臨時便、ムサンダム定期便及び貨物便のみ運航）。

4 オマーン王立警察（ROP）は、7月12日より、オマーン人及び外国人の所有する期限切れの運転免許証が、ROPホームページ及びスマートフォンアプリで更新できるようになると発表しました。ただし、これを利用するには、PKI（Public Key Infrastructure、公開鍵暗号基盤）をアクティブ化するとともに、視力検査結果を電子媒体で用意する必要があります。更新された運転免許証は、ROPサービスセンターで受け取ることができます。

5 オマーン保健省の発表によれば、7月7日時点で、感染症例数は50,207件、死亡件数は233件、治癒件数は32,005件に達し、同日の検査件数3,987件、入院件数は469件（新規64件、ICU128件）でした。

6 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスクを忘れずに、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No. 760, Way No. 3011, Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street, Shati Al-Qurum

－電話：（＋968）24601028

－FAX：（＋968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>